

小城市に住民票がある妊婦さんへ

妊娠おめでとうございます。

妊娠の診断を受けたら小城市役所 子育て家庭課へ妊婦本人が届出をしましょう。

ゆっくりお話しできるように妊娠届出には1時間程度予定していますので、下記の内容で予約しておいでください。

1.届出に必要な書類

- (1)妊娠届出書(医療機関で記載されたもの)
- (2)マイナンバーカード(妊婦本人のもの)
- (3)印鑑(妊婦本人のもの、シャチハタは不可)
- (4)通帳またはキャッシュカードのコピー(妊婦本人のもの)



※妊婦本人以外の代理人が届出される場合(下記の2点が追加が必要です)

- (5)委任状(小城市ホームページからもダウンロードできます。妊婦本人に記入してもらったものをご持参ください)
- (6)代理人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

2.予約方法…LINE または 電話

LINE(二次元コード)



小城市LINE公式アカウント内
「妊娠届出書提出窓口」にアクセスされます。

※LINEでの予約は前日までです。
当日希望の方、予約をキャンセルされる方は、お電話でご連絡ください。

予約可能な時間帯

- 平日 ① 9時30分～
② 10時30分～
③ 13時～
④ 14時～

※所要時間:1時間程度

電話 0952-37-6107
(平日8:30～17:15)

電話予約の際は

①～④についてお知らせください。

- ①予約希望の日時
- ②お名前
- ③生年月日
- ④出産予定日



3.届出場所 小城市役所 子育て家庭課(子育て家庭センター)

4.その他

妊娠届出の際には、「妊婦支援給付金」のお手続きもします。

「妊婦支援給付金」とは…

妊婦に対して、妊婦の産前産後期間における身体的、精神的および経済的な負担軽減を行うために支給されるものです。

1回目は妊娠届出の時、2回目は出産後の赤ちゃん訪問の際に妊婦本人と面談をした上で申請受付をします。

妊娠中から利用できる「伴走型相談支援」

「伴走型相談支援」とは…

すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるように妊娠中からスタートする支援です。

小城市では保健師や助産師が面談をし、出産・子育ての見通しを立てたり、気持ちに寄り添い、不安を解消できるように支援します。

